



Title	「論理」と「科学」の分離：横溝正史「本陣殺人事件」と江戸川乱歩
Author(s)	井上, 貴翔
Citation	層：映像と表現, 15, 227-243
Issue Date	2023-03-22
DOI	10.14943/106295
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/88617
Type	bulletin (article)
File Information	15_12_p227-243.pdf



[Instructions for use](#)

「論理」と「科学」の分離

——横溝正史「本陣殺人事件」と江戸川乱歩

井上 貴翔

1.

日本の敗戦直後である一九四〇年代後半から、探偵小説ジャンルが隆盛を迎えたことはよく知られている。その始まりを告げ、「戦後の推理小説復興の階を明々と照らし出した記念碑的作品」¹などまで評されるのが、横溝正史「本陣殺人事件」²である。探偵小説ジャンルにおけるこの作品への評価は現在に至るまで高く、たとえばこれまでに『文藝春秋』で二度行われた企画、「東西ミステリーベスト100」では一九八五年版で第七位、二〇〇三年版では第一〇位にランクインしている。数ある横溝作品のなかでも、『獄門島』などと並び、「傑作」の一

つとしての評価が定まっているといえるだろう。

しかしそうした高評価とは反するかのように、ジャンルにおいても、文学・文化研究の場においても、本作を論じようとしたものは驚くほど少ない。自身の「大量死」理論という枠組みから戦前期の横溝作品との比較を試みた笠井潔や、同時代における「定住への憧憬」という観点から考察した小松史生子、あるいは戦後という状況下で「論理」的とされる本作が要請された理由を探る栗田卓の論考がある程度だ³。ただし、差異こそあるものの、これらがいずれも「本陣殺人事件」におけるある種の〈戦後性〉に注目していることは見逃せない。『獄門島』は、〈戦後啓蒙〉が前提とする語りの構図を、きわめて忠実に

なぞってしまつて」といふと、そうした言説の通俗性を問題視した五味淵典嗣が、金田一シリーズの諸作品が「戦後」という時期に集中的に発表されているという歴史性に目を向けるべきだと指摘するように⁴、「本陣殺人事件」をはじめとする「戦後」の横溝テクストは、まずはその〈戦後性〉という歴史性において考察される必要がある。同様の視点は、倉田容子や横濱雄二の論にも見受けられるものだろう。以上のような先行論を踏まえ、本稿でも「本陣殺人事件」という言説が開くであろう歴史性を俎上に載せたい。それは何の、いかなる歴史性なのだろうか。

2.

「本陣殺人事件」が、金田一耕助という日本を代表する探偵役がはじめて登場し、シリーズの開幕を告げる作品であることもまた周知の事実だろうが、そこで彼が自身の「推理」方法に言及していることは、ほとんど顧みられてこなかった。

アメリカで麻薬常習者となつていた青年金田一は、「本陣殺人事件」の被害者、久保克子の叔父である。久保銀造に学資金を出してもらつて大学を卒業した後、日本へと帰国する。これからどうするつもりかと銀造に問われた金田一は、探偵を職業

にすると告げるのだが、そこで交わされるのが以下のような会話である。

『探偵——といふ職業は私もよく知らんが、やはり活動に出て来るやうに、天眼鏡や巻尺なんか使ふのかね。』

『いや、僕はそんなもの使はん積りです。』

『では、何を使ふのかな。』

『これを使います。』耕助はにこにこしながら、もぢやもぢやの頭を叩いて見せた。

銀造が参照する「活動」すなわち映画がどのような内容のものかは定かでないが、少なくとも彼が何らかの現場検証的な作業を想像していること、そして一方の金田一がそうした作業は行わないと明言していることが読み取れる。こうした金田一の言葉は、その直後、より具体的に説明されることとなる。右記の会話からおよそ半年後、金田一はある大事件を解決したために新聞に載るのだが、そこで金田一はこう宣言しているのだ。

「足跡の搜索や、指紋の検出は警察の方にやつて貰ひます。自分はそれから得た結果を、論理的に分類綜合していつて、最後に推断を下すのです。これが私の探偵方法であ

ります。」

ここで述べられているのは、金田一が行う、ひいては「本陣殺人事件」という言説が表象している「推理」とは、金田一言うところの「論理的に分類綜合していつて、最後に推断を下す」という、現在のわれわれであれば「論理的な推理」と呼ぶであろうものと、足跡や指紋などの痕跡や物的証拠を捜索・検出するという、いわば「科学的な捜査法」を分離し、後者を捨象したところに成立するものだとということである。実際、「本陣殺人事件」において、金田一はけっして犯行現場から指紋を自ら採取したり、あるいは照合したりすることはない。そうした作業は全て警察の手によって行われたこととして表象されるか、もしくは表象すらされずに、いつのまにか彼の「推理」の前提として触れられるのみなのだ。たとえば、金田一が読者の前に姿を現すのは第八章まで待たなければならぬが、それまでに警察による現場検証についてはすでに記述済みであり、その過程に金田一は参与していない。また金田一到着後に発生する事件で残された指紋についても、金田一が目を与えることなく、その検証を警察にまかせたまま外出してしまうだろう。その結果は、誰かにどこかで聞いたものとして、彼の「推理」にいつのまにか組み込まれている。つまり、「本陣殺人事件」

において、「科学的な捜査法」と金田一による「論理的な推理」とは、物語言説においても物語内容においても周到に分離されているのである。

作者である横溝は、「本陣殺人事件」にはじまる戦後の（自身の）再出発に際し、今後は「出来るだけ論理的な本格探偵小説」⁷、「本当の謎と論理の探偵小説」⁸を書いていこうとしたと述べているが、その意気込みのもと提示されたのがこの分離だった。実際、こうした分離は、その後の金田一シリーズにおける多くの作品にも共通している。たとえばここで扱われている指紋という要素に注目してみよう。実のところ、「本陣殺人事件」はシリーズのなかでも例外的に指紋に焦点が当てられる作品なのだが、それ以外の作品では、そもそも指紋が事件において重要な要素となることがほとんどない。『獄門島』（一九四七―四八年）、『夜歩く』（一九四八―四九年）、『八つ墓村』（一九四九―五一年）といった代表作には、そもそも指紋という言葉がただの一度すら顔を見せないのだし、あるいは『悪魔が来りて笛を吹く』（一九五一―五三年）や『悪魔の手毬歌』（一九五七―五九年）といった作品であっても、その言葉は作中、たった一度書きつけられるのみである。もちろん、『犬神家の一族』（一九五〇―五一年）や『三つ首塔』（一九五五年）のように指紋・掌紋が重要な役割を果たす作品がないわけではないし、あ

るいは『病院坂の首縊りの家』（一九七五・七七年）のように金田一自らが指紋を照合する場面も存在しはするのだが、探偵小説というジャンルとも密接に関係する指紋という要素の不在は、金田一シリーズにおいて際立っている。「科学的な捜査法」をある意味では徹底的に回避するという金田一の特異な身振りは明らかだろう。

「論理的な推理」と「科学的な捜査法」の分離。おそらく現在ではある程度当然のこととして受け止められるこの事態だが、そのように自明とされているからこそ、われわれはこの事態の歴史性を凝視しなければならない。そのためにも、この金田一の言葉を、探偵小説黎明期に記されたある言葉と比較してみよう。それは、その作品を横溝が少年時代に愛読し、その後の探偵小説への傾倒を決定づけたという作家、三津木春影が書きつけたある言葉だ。明治末期から大正期にかけて活躍していた三津木だが、特にモーリス・ルブランやオースティン・フリーマンなどの海外探偵小説を翻案し、少年少女を中心に、非常に人気を博していた作家だった。その彼の代表作に、フリーマンのソーンダイク博士シリーズを翻案した呉田博士シリーズがあるが、その単行本に付された序文には次のような言葉が記されている。

探偵小説なるものは、著者の少年の頃一時大流行を極め、著者なども単純な頭脳に奇怪なる旋風を捲き起さるゝ如き驚駭と興味とを以て耽読したものであるが、今日でも尚『智』の興味を解決してくれる一種の読物として面白く感じて居る。併し文明が進歩して、世の悪人が理学の知識を応用して犯罪を行ふ今日にあつては、それを描写するには矢張り科学上の知識と関連して居なくては、理性の上から満足されない。即ち本書の如きは、近世の智と智との争闘、科学と科学との葛藤で、実に吾が博士の明智活断が二十世紀科学の利刀を揮つて、犯罪の闇黒門をスパリ／＼と切り開いて行く所に無限の愉快が感じられるのである¹⁰。

まず三津木は、「探偵小説」を「智」の興味を解決してくれるものと位置づけるが、この「智」とはすなわち「論理的な推理」のことと推測できよう。しかし「今日」の「探偵小説」はそれだけでは「満足され」ず、その「智」は「二十世紀」的な「科学上の知識」と関連してはいてはいけないというのだ。実際、探偵役である呉田博士は「科学的な捜査法」の様々に精通している人物であり、それらを駆使することで証拠を収集し、事件を解決へと導いていく。児童向けの読み物でこうしたある

種の啓蒙を行っていたとみなせる点は興味深いが、ひとまずここでは、探偵小説における「論理的な推理」が「科学的な捜査法」と不可分なものとして定位されていることになる。先の金田一の言葉との、この鋭い対照。

もちろんこの三津木や金田一による、「推理」についての言説を、それぞれの時代を代表するものとして捉えることは難しいが、探偵小説における「論理的な推理」と呼ばれるものものこうした歴史性については、これまであまり正面から問われることがなかった。その要因の一つとして、たとえば「呉田博士」と「本陣殺人事件」における「推理」の差異を、進歩史観的に理解することが考えられる。すなわち「呉田博士」という作品を、日本が急速に西欧近代化を経験していく二〇世紀初頭に、旧来然とした捜査法ではなく、近代科学的な捜査法や技術を用いるべきという啓蒙的な言説として捉える一方、そのような時代からはもはや脱し、「科学的な捜査法」を含まない「論理的な推理」を展開することができた言説として「本陣殺人事件」を捉えるという把握である。三津木の作品が実際にそのような啓蒙的側面を持っている以上、そうした把握は一定程度理解できるものだが、しかしこうした「近代―前近代」的な二分法による把握では、同時代的な言説・実践の葛藤の諸相を捉えることはできないだろう。

たとえば、一九二〇―三〇年代日本の探偵小説における問題系の一つである「本格」変格」という区分について、その原因をジャンルとしての未成熟性に求める言説も多いが、それは進歩史観的把握の典型だろう。当時の探偵小説ジャンルやその周辺において、「この時期の「科学的」なる用語は、自然科学を指しているのか、はたまた「論理的」という意なのか判断としない場合がある」と佐久間光瑞は指摘し¹¹、あるいは加藤夢三もやはり「科学」という言葉が多義的に使用されていたことに注意を促しつつ、同時代的にも「科学」概念は、詰まるところ理科系の知識の総体を指しているのか、あるいは論理的な判断能力の枠組みを指しているのかについては、きわめて曖昧な状況が続いていた」と論じる¹²。「科学」という言葉の曖昧さとそれをめぐる言説布置こそが、当時のいわゆる「変格」探偵小説の興隆とも通じていたとすることのような考察は、本稿とも密に関連するものだが、先の進歩史観的把握ではそのような問題系は見えてくるはずがない。

それでは、「本陣殺人事件」における「論理的な推理」と「科学的な捜査法」の分離という問題は、どのように位置づけられるべきなのか。そのためには、「本陣殺人事件」とも関わりの深い、ある人物ないしその言説を召喚する必要があるだろう。

その人物とは、言わずと知れた江戸川乱歩である。「探偵小説の父」とも呼ばれる彼は、「本陣殺人事件」の連載が終了するや否や、『寶石』に連載していた「幻影城通信」において、当時としては異例とも言える長文の書評を発表している。現在では「本陣殺人事件」を読む」というタイトルで知られるその文章は、乱歩らしく批判的に留保をつけながらもこの作品を高く評価したものであり、以降の作品評価を決定づけたと言っても過言ではない。次の引用に端的に表れているように、乱歩がこの作品において評価するのは、何よりその「論理」性だった。

これは戦後最初の推理長篇小説といふだけではなく、横溝君としても処女作以来はじめての純推理ものであり、又日本探偵小説界でも二三の例外的作品を除いて、殆んど最初の英米風論理小説であり、傑作か否かはしばらく別とするも、さういふ意味で大いに問題とすべき画期的作品である。(中略) この小説の美点を一言に尽せば、論理の網の目が細かい所まで行届き、極めて巧みに組立てられてゐて、少しもごまかしがないことである。¹³⁾

横溝が「論理的な本格探偵小説」をと意気込んで完成させた作品を、まさに「論理」という点で評価する乱歩という「幸福」なやり取りだが¹⁴⁾、この書評と同時に考えるべきと思われるのは、その四か月後に乱歩が発表した、黒岩涙香「無惨」(二八八九年)についての文章である。

先日ある雑誌の読者質問に、日本最初の創作探偵小説は何かというのがあつて、私は記者から訊ねられた時、黒岩涙香の「無惨」と答えておいた。(中略) その内容は程度というよりも純粹推理である。所轄警察署の老練刑事(谷間田(四十歳位))とその部下の新参刑事大軀(二十五六歳)との手柄争いで、谷間田は經驗派、大軀は論理派、そして結局論理派が勝利を占める。(中略) しかし涙香はひたむきに論理小説を旨さす余り、そういう技巧にまで考え及ばなかつたのであつて、その論理尊重の精神は大いに珍重すべきであらう。¹⁵⁾

なぜこの文章を同時に考えるべきなのか。それは、まずもつてこの二つの文章が、「論理」性という同じ評価軸を有しているという点にある。両者において「純推理／純粹推理」あるいは「論理小説」という(ほぼ)同じ言葉が用いられていること

から、それはわかるだろう。そしてまた、これらの書評は評する対象を「起源」として定位するという点においても、同じものを共有している。乱歩によれば、「無惨」は日本最初の創作探偵小説であり、一方の「本陣殺人事件」は戦後最初のそれになるというのだ。このようにある期間を区切って「起源」を定位することによって成立するものとは、言うまでもなくある一つの歴史である。つまり、乱歩によって生み出されたこの歴史は、「論理」性を評価軸に形成された歴史ということになるだろう。

「無惨」から歩みを開始した日本探偵小説が、敗戦後には「本陣殺人事件」によって再出発を遂げるといふこの歴史は、現在に至るまでほとんどの論者が反復する「歴史的事実」となっているが、内田隆三が「黒岩涙香の『無惨』は、日本における創作探偵小説の試みの「起源」の場所に成立している。だが、起源を立てるのは、後世の人間が自分の現在のアイデンティティを正当化するために、過去にそのアイデンティティを投射し、それに似た何物かを都合よく発見することでもある。そのような発見にはある種の歴史主義と政治学の綱目が仕掛けられている」¹⁶と言うように、ここでもわれわれはそこにある歴史性を見定めなければならない。探偵小説ジャンルにおける乱歩評価を決定づけた『幻影城』（一九五一年）を検討した吉

田司雄は、乱歩がこの時期に立ち上げた探偵小説史、いわゆる「乱歩史観」成立の裏で、「変格」という言葉が隠蔽・排除されていることを指摘し、「乱歩史観」を相対化する必要性を論じたが¹⁷、ではこの「歴史的事実」を打ち立てることに大きく寄与した乱歩の二つの文章における「隠蔽」とは何だろうか。先に言ってしまうならば、それが先に確認した「論理的な推理」と「科学的な捜査法」の分離という身振りである。「本陣殺人事件」とは異なり、「無惨」における「推理」には明らかに「科学的な捜査法」が含まれているのだが、にもかかわらず、乱歩による書評では、「論理」という同じ言葉が用いられることで、両者にそのような差異はないかのように記述されているのだった。

実際に「無惨」における「推理」の内実を検討してみよう。「無惨」はある惨殺死体をめぐって、谷間田と大輛という二人の刑事がそれぞれの捜査方法で犯人に迫っていくという展開を持つが、乱歩も述べるとおり、勘と経験による谷間田の「推理」よりも、大輛のそれをどちらかといえば評価する内容となっている。乱歩によって大輛の「推理」が「論理派」とされていることは引用のとおりだが、両者の「推理」とはどのようなものなのか。

たとえば谷間田は、被害者に複数の傷があることから犯人は

複数人であり、それが行われそうな場所は賭博場だと連想する。さらに被害者が握りしめていた長い縮れ毛から、犯人の一人に女性が関わっていたと考える。一方で大輶は、その縮れ毛を顕微鏡によつて子細に観察し、その毛が天然の縮れ毛なのではなく、常日頃から結ばれていたことによつて縮れたものであることを見抜く。さらにその毛を蒸氣に当ててみることで、それが地毛ではなく植毛であることなどを明らかにし、毛の持ち主は弁髪の人だと推測していく。こうした大輶の「推理」方法は被害者の傷などにも適用されるのだが、顕微鏡での、そして化学実験的な子細な点検といった点に明らかかなように、この大輶の「推理」には明らかに「科学的な捜査法」が組み込まれている。すなわち、ここでは「科学的な捜査法」をもとに手掛かりを発見、検討し、「推理」を組み立てていくこと、その全体が「論理的な推理」とされていることになるはずだ。「科学的な捜査法」を用いること自体も、「論理的な推理」に含まれているということである。一方で、乱歩によつて「論理派」と対立するという形で、つまりは「論理」的ではないかのように評される。「経験派」の谷間田の「推理」は、大輶のように「科学的な捜査法」を用いてこそないが、その過程が「論理」的でないとは到底言い難い。実際、「無惨」においては大輶の「推理」こそ正解となっているが、谷間田の「推理」もまた、犯人

と近い重要な参考人に行きあたっているのである。だが乱歩は、「論理」という一語を用い、これらの内実を無視してしまっている。

そもそも乱歩が「無惨」を知ったのは、一九三六年から三七年にかけて柳田泉がこの作品を紹介したことによつてだった（右の文章では「無惨」について「柳田氏が右の稿を書かれた直後借覽して一読し、最近またこの本を同氏から譲受けた井上英三君にもう一度借覽して再読」したと記されている）。そこで、柳田は次のように述べていた。

作者の意では、此の谷間田と大輶の対立によつて、当時一般にまだ行はれてゐた旧式な日本探偵法に対し、西洋風の科学的探偵法を加味せよと、改善の意識をほのめかけたものであらう、それで中篇の付度、即ち大輶が長官に対して自分の推理の結果を説くところがこの小説のヤマとなつてゐるのも首肯される。今日からいへば此程度の科学知識など可笑しい位ぬのものであるが、然し帝國議會さへまだ出来たか出来ないかの明治二十三年の当時としては、如何に斬新なものに思はれたか、想像も出来ない位ぬだ¹⁸。

このように、柳田は「無惨」を評するにあたり、「西洋風の科学的探偵法」「科学知識」といった言葉で、大輻の「推理」に「科学的な捜査法」が含まれていることを明確に指摘している。乱歩はそのことを無視した「論理」という言葉によって、「無惨」と「本陣殺人事件」それぞれを同一の評価軸に乗せることで、自身の想定する探偵小説史を成立させていったのだ。先に言及した吉田の指摘に何ら異議はないが、同じような隠蔽ないし排除は、「論理的な推理」と「科学的な捜査法」の扱いにおいてすでに始まっていたと言えるだろう¹⁹。先の金田一の発言に、そして探偵小説における「論理的な推理」と「科学的な捜査法」の関係に注意が払われてこなかったのは、今なお残る「乱歩史観」の影響でもある。いわば、金田一の先の発言とは、「乱歩史観」における隠蔽を可視化する痕跡なのだ。

4.

もちろん、前節で見たような、ジャンルに対する自覚的・戦略的な振る舞いは、この時期の乱歩においてつとに指摘されてきたことでもある。たとえば、当時の探偵小説家と警察の関係について「探偵作家と警察の協力関係を可能にした理由のひとつは、警察法公布（昭22・12・17）を控えて戦前の強権的なイ

メージを払拭したい当局と、犯罪捜査の最先端から情報を得て逼真的なミステリーを書きたいと考える探偵作家の思惑の一致」と捉える石川巧は、同時に「乱歩の場合は、特にミステリーの魅力を広く社会に知らしめたい考えもあつて、講演活動などを積極的に引き受けた面もあつた」と指摘する²⁰。乱歩自身も「戦後、探偵小説の流布のためには、いろいろな講演や、ラジオに出るようにつとめてきた」²¹と後年に述べており、この時期に探偵小説ジャンルの社会的認知と拡大を目的に、積極的に活動を展開していたことは間違いない。こうした乱歩戦略とも言える活動のなかに、警察とも相互に「協力」していく側面があり、あるいはジャンルとしての輪郭を明確に縁取る志向があつた。乱歩における（「論理的な推理」からの）「科学的な捜査法」の捨象もまた、そうしたジャンル戦略の一環としてあつたと言えるよう。

こうした乱歩戦略に関して、柿原は「警察の影響を受けた戦後の乱歩の活動は、「民衆警察」の広告塔として警察の情報の収集・発信に努める一方で、犯罪捜査の相談役という警察との関係を志向し、現実の事件に推理によって関わりとうとする二つの方向性をもつものだった」とまとめ、そうしたなかで乱歩が出会ったのが、ハワード・ヘイクラフトによる「探偵小説は民主主義的な社会でしか発展しない」という論だったという²²。

おそろしくこの時期における乱歩のスタンスは、「探偵小説と犯罪」²³という講演にある程度網羅されているように思われる。

私など戦争前には、実際の犯罪事件には殆んど興味を持っていなかったくらいです。ところが戦争の後、世の中の様子を見ていて、少々考えが變つて来たのであります。戦後犯罪が非常に多くなつた。警察でも手不足その他の理由で非常に苦心してをられる。これは探偵作家としても、出来るならば応分の手助けをすべきではないか。そういう考えが我々探偵作家の間に起つて来た。又警察の方でも警察民主化という意味から、一般人の協力を大いに歓迎せられるようになった。(中略)では、一体探偵作家に實際犯罪捜査に貢献する力があるものかどうかと考えますのに、外国には二、三の前例が無いでもありません。(中略)これは何も探偵作家に限つたことではありません。現在は警察が手不足のところへ持つて来て、あらゆる種類の犯罪が非常に多いのでありますから、一般の方々も出来るだけ警察に協力しなければなりません。所謂民衆警察というやつですね。

講演は、ヘイクラフトによる先の主張の紹介によって結ばれ

ているが、ここで乱歩が強調しているのは、端的に言つて、探偵小説の有用性である。その有用性とは、①探偵小説を読むことによって培われた推理力や思考力が現実においても役に立つということ、②探偵小説は犯罪を誘発するどころか、その逆に安全弁として犯罪を減少させるということ、③探偵小説は民主主義的な社会かどうかを判定するバロメーターとなるということ、という三点に分けられるだろう。また乱歩はあわせて、警察に協力して「民衆警察」となることで一般市民もまた警察という機能の一部になり得ることについて述べているが、先の有用性という点と合わせて考えるならば、有用性(特に①)を通じて、探偵小説の読者は警察に協力していくことが可能であり、ひいては民主主義社会を作り上げることが貢献できると、あるいはそうするべきである、この時期に主張していることとなる。

このようにまとめるとき、「本陣殺人事件」というテクストは、より興味深い言説として立ち現れてくるだろう。そもそも、「本陣殺人事件」における金田一の発言はどのような事態を生じさせていたか。それは警察組織と探偵役である金田一との協力的体制であるはずだ。それはどこか、乱歩の言う「民衆警察」と重なる光景ではないだろうか。

確かにシリーズ作品の多くで述べられるとおり、この金田一

という人物はどこか憎めない魅力を持った好青年である。「本陣殺人事件」においても、「いろんな人から聞いた話を総合して考へるにこの青年の取りつくるはぬ態度や、いくらか吃る口の利方には、妙に人を惹きつけるところがあり、かれから何か頼まれると、一肌ぬがずにはゐられないといふところがあつたらしく、だからこそ磯川警部は「今迄に自分の手で調上げた事実を、すつかりこの青年のまへにさらけ出して聞かせた」という。しかし当たり前ではあるが、そのような関係性のそもその前提に存在するのが、先の金田一の言葉であり、その実践であるはずだ。だからこそ金田一は、次のような便宜さえ図つてもらえるようになるだろう。

「いったい、かういふ事件の際、警察官以外のものが、無闇に現場附近をほつつきまはる事は許されない筈であつたが、金田一耕助にはそれが出来たのである。(中略)それは耕助が中央のさる顕職にある人からの、紹介状を持つてゐたからだらうといふ。「その人はこゝへ来る前、大阪で何か調査をやつて来たらしいんですが、どの事件といふのがかなり大袈裟なものだつたらしく、警保局かなんかのお役人から、身分証明書のやうなものを貰つて来てゐたんですね」

事件現場にはできるだけ手を出さず、現場検証などは警察に任せ、その結果から自分なりの「論理的な推理」を展開することで、金田一と警察はともに事件解決に向けて協力し合う。こうした事態はまさに、当時に乱歩が展開していた言説戦略の相似形である。ちなみに、この時期の警察が戦後期における再編成のさなかであり、そこでは「科学的な捜査法」が全国的・全面的に導入されようとしていたことも、事実として付け加えておくべきだろうか。

このような、乱歩戦略と「本陣殺人事件」という言説の相似という事態は、しかしこれだけにとどまらない。実は、「本陣殺人事件」においては「論理的な推理」という能力は、探偵小説的な要素を超えて一般にも役立つものとして言及され、なおかつそうした能力は、探偵小説を読むことで身につくということが示唆されてもいるのである。

帰国後、東京に探偵事務所を開いた金田一だが、当面その事務所には閑古鳥が鳴いており、金田一は持て余す時間を「探偵小説ばかり読んでゐる」ことで過ごしていたと記述される。つまり金田一は、探偵小説の愛読者として設定されていた。そんな彼は、一柳三郎が収集していた大量の探偵小説を前に興奮を隠せず、警部とこのように会話を交わすだろう。

『あなたはよほど探偵小説がお好きだと見えますね。』
『やあ、そ、そ、さういふわけでもないんですがね。これ
でまたいろいろ参考になることがありますから、ひとと
ほり眼を通すことにしてゐるんです。』

探偵小説を読むという行為が、「いろいろな参考になることがあ」と語る金田一の言葉は、以下の言葉へと接続される。
「え、読みますよ。あれでなかなかの役に立つことがありますからね。むしろ実際の場合と小説とではちがひますが、あゝいふものの考へ方、理詰め一方で押していく考へ方は、どんな生活にも役に立つものです」。

ここでの「理詰め一方で押していく考え方」とは、そのまま「論理的な推理」能力という言葉に変換可能だろうが、そうすると、ここで金田一が語っているのは、明らかに探偵小説の有用性そのものである。自らのように探偵小説を愛読することで、「どんな生活にも役に立つ」「論理的な推理」能力を身につけることができる、と。それは、この時期の乱歩が探偵小説の有用性として繰り返し語っていたことでもあった。

そして殊に重要だと思われるのは、そのように探偵小説を読むことで「論理的な推理」能力を身につけたという金田一が、一般市民の形象でもあるという点だ。まず、金田一という人物

は、その登場時点から「その時分東京へ行くとかういふタイプの青年は珍しくなかつた」と、当時の青年像と重ねあわされることで、限りなく一般的な存在と近似させられる。金田一が作中で事件を振り返った際にもらす述懐は、いわばその象徴である。

『——さう考へたとき、私は急になんともいへぬほど嬉しくなつて来たものです。犯人は「密室の殺人」といふ問題を提出して、われわれに挑戦して来てゐるのだ。智慧の戦ひをわれわれに挑んで来てゐるのだ。よし、それぢやひとつその挑戦に応じようぢやないか。智慧の戦ひをたたかつてやらうぢやないか。』

この記述に注目した横濱雄二は、「この金田一の一人称こそ探偵が誰かを示唆している。(中略)つまり探偵は金田一であると同時に「われわれ」であり、金田一耕助は読者を形象化した存在と考へ得るのである」と指摘するが²⁴、すなわち金田一は読者と等号で結ばれ得る存在なのだ。当時の探偵小説読者をもそのまま一般市民と結びつけることは、ジャンル規模から考えても慎重を要するが、しかしその姿は乱歩的な「民衆警察」のありうべき姿として在る。すなわち、「本陣殺人事件」という

言説は次のようにまとめられるだろう。探偵小説を読み漁ることで「論理的な推理」能力を身につけた、(当時の青年と類比的な)ごく一般的な青年が、その能力でもって警察と協力、警察が調査した証拠等をもとに「推理」し、実際に事件を解決へと導く物語である、と。これらの点に当時の乱歩戦略との相似性を見ないわけにはいかない。

しかもこのような相似の一端は、「本陣殺人事件」に限らない。それとほぼ並行して連載されていた「蝶々殺人事件」²⁵にもうかがえるものだ。作品冒頭、探偵小説の執筆を依頼された新聞記者の三津木が、探偵役である由利先生のもとを訪れるのだが、由利は現在の、すなわち一九四六年の社会状況について「誰も彼も浮足立っていい」「人の生命が安っぽく扱われる時代」であり、「智」的な犯罪など望むべくもないと嘆息している。三津木に執筆を依頼した出版社の人物もそうした認識をある程度共有しているようで、三津木にこのように依頼する。

「どうもいま、での日本人には合理性が欠けているように思えるんですね。物事を理詰めに考えて行く習慣、それが欠けていたように思えるんですがどうでしょう。軽い読物にしてからがそうで、もつと理詰めな小説があつてもいゝように思われますな。理詰めな小説といえばさし

あたり探偵小説、それも本筋の奴ですな。それで私どもの方では今後、そういう探偵小説に力瘤を入れて行きたいと思うんですが、それについて先生に是非、お力添えを願いたいと思ひまして……」

そういわれてみると私もなんだかそんなような気がして来た。探偵小説を書くということが、大衆を啓蒙するような、どえらい意気込みになって来た。

見られるとおり、「いま、での日本人」には「合理性」すなわち「物事を理詰めに考えて行く習慣」が欠けていたが、探偵小説はそれを啓蒙するものとして位置づけられている。「本陣殺人事件」と同様、読者に「論理的な推理」能力を身につけさせるという探偵小説の有用性が語られているのだ。

5.

以上、「本陣殺人事件」における金田一の言葉を導きの糸として、「本陣殺人事件」という言説に表象されている「推理」あるいは探偵役が、当時の乱歩が企図していたことと相似形を為している様を確認してきた。最後に、「本陣殺人事件」および「蝶々殺人事件」が有する同種の構造についても触れておく

べきだろう。実はこの二つの言説においては、いずれも対象となる事件が一九三七年、すなわち「戦前」に置かれているのである。「戦前」を「戦後」において語り直すこと。この構造により、「戦前」と「戦後」はいつのまにかその連続性を仮構されていくだろう。もちろん、「戦前」の事件時の「推理」を「戦後」に披露するという「蝶々殺人事件」とは異なり、「本陣殺人事件」では事件のみならず、金田一の推理も「戦前」に行われている。それを語り手が「戦後」という時空から事後的に振り返るのだから、その意味では「戦前」と「戦後」の連続性よりもむしろ、その断絶が強調されていると見ることができかもしれない。だが、本稿が焦点を当ててきた金田一による「推理」を考えるならば、「科学的な捜査法」を分離した彼の「論理的な推理」は、その後「戦後」を舞台とするシリーズ作品において、読者に幾度も表象されていくことになるだろう。そのことによって、「科学的な捜査法」が分離された「論理的な推理」は、あたかも「戦前」から連続と続いていたかのような印象を振りまくことになる。合理性の欠如という言葉で「戦時」を位置づけるとともに。

すでに明らかではあるが、「本陣殺人事件」という言説が、乱歩のそれと同様の身振りを行っていることが見えてくる。「論理的な推理」と「科学的な捜査法」を分離すること。「論理

的な推理」は探偵小説を読むことによって習得できること。そのことによって、一般市民と警察がともに手を携え合うこと。そして以上の点は、「戦前」からすでに存在し、「戦後」にまで連続しているということ。当たり前ではあるが、こうした内容を横溝と乱歩が示し合わせて言説化していたわけではなく、それはあくまでも、奇妙な偶然の一致なのだろう。しかし、この言説の密やかな響き合いに目を向けることで、われわれは探偵小説における「推理」の錯綜した歴史性を注視することができるとはまずい。

たとえば、時代は大きく異なるものの、一九九〇年代以降の探偵小説ジャンルでは「論理的な推理」の不可能性とともに、その内実にも注目が向けられてきた。特に二〇〇〇年代以降、インターネット技術に代表されるような情報環境の変容とともに、「推理」の表象傾向にも大きな変化が生じていることが問われてきた²⁶。それらの試みはむしろ重要なものだが、それを単に情報環境の変容という点からのみ考えていては、「戦前」から「戦後」にかけての「推理」の変遷のさまを捉えることは難しい。探偵小説において必要条件とされる「論理的な推理」の歴史性を、同時代の言説・実践状況のなかで徹視的に捉えようとすること。本稿はあくまでその端緒である。

- 1 佳多山大地『謎解きミステリ名作講座』講談社、二〇一一年
- 2 『玉石』一九四六年四月—二月。本稿での引用は、雑誌連載時のものを用いた。なお、連載第五回のみ、会話文に『』ではなく「」が使用されている。
- 3 笠井潔「論理小説と物象の乱舞——横溝正史論」（『探偵小説論—氾濫の形式』東京創元社、一九九八年）、小松史生子「戦後文学としての本格推理——横溝正史『本陣殺人事件』再考」（吉田司雄編著『探偵小説と日本近代』青弓社、二〇〇四年）、栗田卓「論理」を構築する論理——横溝正史「本陣殺人事件」論（『立教大学日本文学』第一二二巻、二〇一四年七月）
- 4 五味淵典詞「横溝正史と戦後啓蒙——『獄門島』試論」（『大妻国文学』第四一号、二〇一〇年三月）
- 5 倉田容子「鏡像としての村落——横溝正史『八つ墓村』」（『昭和文学研究』第六三巻、二〇一一年九月）、同「横溝正史『悪魔の手毬唄』における農村表象」（『日本文学』第六一巻第二号、二〇一二年一月）。横濱雄二「片岡千恵蔵の金田一耕助——占領期日本における二つの映画化作品をめぐって」（『文学』第一五巻第六号、二〇一四年）
- 6 栗田前掲論は、この金田一の言葉に注意を向けている唯一のものであるが、本稿とは論点が大きく異なっている。
- 7 『あとがき集』（日下三蔵編『横溝正史エッセイコレクション』① 探偵小説五十年 探偵小説昔話）柏書房、二〇三二年）
- 8 「第二部 自作を語る」（日下三蔵編『横溝正史エッセイコレクション』② 横溝正史の世界 横溝正史読本）柏書房、二〇三二年）
- 9 「その春影に「呉田博士」なる著書があることをしって、さっそく古本屋で買ひもとめてきたものだが、これが私の探偵小説愛好癖を決定的なものにした」（続・書かでの記・11）（日下三蔵編『横溝正史エッセイコレクション』③ 真説 金田一耕助 金田一耕助のモノローグ）柏書房、二〇三二年）
- 10 三津木春影『探偵奇譚 呉田博士』中興館書店、一九一一年
- 11 佐久間光瑞「大正末期の「探偵小説」と「科学」——小酒井不木の「科学」と「探偵小説」ジャンルの共鳴」（『近代文学 研究と資料』第二次第一四集、二〇二〇年三月）
- 12 加藤夢三「探偵小説の条件——小酒井不木と平林初之輔の「科学」観」（『文学・語学』第二三三号、二〇二二年二月）。また、加藤夢三「ジャンル意識の政治学——昭和初期「科学小説」論の諸相」（『合理的なものの詩学 近現代日本文学と理論物理学の邂逅』ひつじ書房、二〇一九年）も参照。
- 13 江戸川乱歩「幻影城通信」（『玉石』第二巻第二号、一九四七年三月）
- 14 手紙によって乱歩から事前にこの書評の内容を知らされていた横溝は、その手紙を受け取ったであろう日の日記に「今日は嬉しい日なり」と書き残しているという（中川右介『江戸川乱歩と横溝正史』

集英社文庫、二〇二〇年)。

15 江戸川乱歩「涙香の創作「無惨」について」(『新探偵小説』一九四七年七月)。本稿での引用は、『江戸川乱歩全集第二六巻 幻影城』(光文社文庫、二〇〇三年)所収のものを用いた。

16 内田隆三「ミステリーが言説化されるとき 黒岩涙香「無惨」のデイスクール」(小森陽一他編『岩波講座 文学6 虚構の愉しみ』岩波書店、二〇〇三年)

17 吉田司雄「探偵小説という問題系——江戸川乱歩『幻影城』再読」(前掲『探偵小説と日本近代』)

18 柳田泉「涙香の創作探偵小説『無惨』について」(『随筆 明治文学2——文学篇・人物篇』平凡社、二〇〇五年、初出は『探偵春秋』一九三七年二月)

19 ちなみにこの隠蔽の痕跡は、乱歩による探偵小説定義にも影を落としているのかもしれない。乱歩は、一九三五年に「探偵小説とは難解な秘密が多かれ少なかれ論理的に徐々に解かれて行く経路の面白さを主眼とする文学である」(『探偵小説の範囲と種類』『ぶろふい』一九三五年一月)と探偵小説を定義するが、この言葉には後年、「探偵小説とは、主として犯罪に関する難解な秘密が、論理的に、徐々に解かれて行く経路の面白さを主眼とする文学である。(中略)十五年以前に書いた定義に、「主として犯罪に関する」という十字を加えたのみで、他は少しも変わっていない」(『探偵小説の定義と類

別』『幻影城』一九五一年)と微妙に修正が施される。ここで乱歩は「十字を加えたのみで、他は少しも変わっていない」としているが、実際のところは「多かれ少なかれ」という七文字も消去されている。このことにより、一九五一年版では(ほんのわずかではあるものの)「論理」性がより重視されているが、乱歩はそのことをいわば「徹候」的に無視しているのだ。

20 石川巧「犯罪科学と乱歩ミステリー」(藤井淑慎編『江戸川乱歩と大衆の二十世紀』至文堂、二〇〇四年)

21 「探偵小説四十年」(『江戸川乱歩全集第二九巻 探偵小説四十年(下)』光文社文庫、二〇〇六年)

22 柿原和宏「江戸川乱歩ミステリーの戦後的転回——探偵作家と警察の座談会を中心に」(『日本文学』第六八巻第六号、二〇一九年六月)

23 『トップ』一九四七年八月。本稿では『江戸川乱歩電子全集一八』(小学館、二〇一七年)所収のものを用いた。

24 横濱雄二「探偵とノスタルジアの視線『獄門島』をめぐる」(『映画と文学 交響する想像力』森話社、二〇一六年)

25 『ロック』一九四六年五月—一九四七年四月。本稿での引用は、目下三蔵編『由利・三津木探偵小説集成④ 蝶々殺人事件』(柏書房、二〇一九年)所収のものを使用した。

26 笠井潔は、「人間の思考に影響を与える情報環境が九〇年代以降、急速に変容してきたことは確実」と述べ、そのことにより「推理」に

も無視できない変容が生じていることを示唆している(笠井潔・巽
昌章・法月綸太郎『探偵小説批評の10年』〔笠井潔『探偵小説と叙述
トリック』東京創元社、二〇一一年〕)。また、渡邊大輔「検索型ミ
ステリの現在」(『探偵小説研究会編著『21世紀探偵小説 ポスト新本
格と論理の崩壊』南雲堂、二〇一二年)、「検索型からポストヒュー
マンへ——メディア環境から見た一〇年代本格ミステリのゆくえ」
(押野武志・谷口基・横濱雄二・諸岡卓真編著『日本探偵小説を知る
一五〇年の愉楽』北海道大学出版会、二〇一八年)なども参照。

※本稿は、二〇一九年九月一四日に行われた、日本近代文学会北海道
支部例会(於北海道大学)での口頭発表内容に加筆したものであり、
JSPSS科研費21K00301の助成を受けた研究成果の一部である。